

地域密着型金融の取組み状況

(平成30年4月～平成31年3月)

倉吉信用金庫

1. 地域密着型金融推進の基本方針

当金庫の経営方針は、『創業の原点である相互扶助の精神を大切に、「地域の為に貢献する」という使命感を再認識し、今こそ地域社会の再生と活性化を目指し「使命共同体」としてその中核となって、中小零細な地元企業の支援、地域住民の豊かな生活の向上、活力ある地域社会の実現に向けて貢献し、そのために強固な経営基盤をさらに確固たるものにし、“小さくても最良のくらしん”を実現すること』であり、地域社会の再生と活性化なくして当金庫の発展はないという認識の下で、地域密着型金融推進に継続して取り組んでいきます。

2. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

《取組方針》

地域金融機関としての特性を発揮し、地域情報ネットワークの活用と、継続的取引関係を通じ、取引先中小企業の創業から成長段階（ライフサイクル）に応じたきめ細かい支援を行うことで、地域の金融円滑化の役割を担っていきます。

(1) 創業、新事業への積極的な支援

創業、新分野進出に対しては、地域情報ネットワークを活かし、積極的に対応いたしました。

○新規参入・新分野進出への支援

平成30年度の実績 … 26件・278百万円

(2) 事業及び企業の積極的な再生支援

○貸出条件の変更に積極的かつ柔軟な対応

中小企業金融円滑化対応として、取引先の資金繰り改善を目的として、積極的に対応いたしました。

平成30年度の実績 … 124件・1,539百万円

○とっとり企業支援ネットワークの積極的な活用

平成30年度の当金庫取引先のとっとり企業支援ネットワーク案件は2先で、当金庫が認定支援機関と連携し持ち込みしています。

また、計画策定支援として5先を鳥取県中小企業再生支援協議会、よろず支援

拠点、商工会支援センターと連携を図りました。

今後も地元金融機関として外部専門家と連携し、企業支援に努めます。

- 産・官・学・金との情報ネットワークを活用した、地域の取引企業への支援
 - ・商工会議所が中心となって運営している産・官・学・金の会「中部元気クラブ」に当金庫役員が中心となって参加し、積極的に情報交換しています。
 - ・鳥取中部地震からの復興（福興）を図るため、中部震災対策ネットワーク会議に参加し、被害状況の確認及び迅速な金融支援に取り組みました。

○再生支援先の経営改善指導

- ・平成 30 年度は経営支援先 26 先を定め、うち 5 先を重点先とし経営改善指導を実施し、経営者とのヒアリングや、営業店長と計画の進捗状況の検討を行いました。

期初 債務者数 (除く正 常先)	うち 経営改善 支援取組 み先数	うち 期末に債 務者区分 がランク アップし た先数	うち 期末に債 務者区分 が変化し なかった 先数	うち 再生計画 を策定し ている先 数	経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
326	26	2	23	24	7.97%	7.69%	92.30%

3. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

《取組方針》

定性情報を含めた地域での情報を活かし、取引先の事業価値を見極める、いわゆる「目利き力」を発揮することで、取引先中小企業に対して積極的に資金供給を行っていきます。

(1) 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資の推進

○売掛債権担保融資の推進と ABL の検討

平成 30 年度 新規取扱件数 1 件・15 百万円の取扱いがありました。

- ・太陽光発電事業の資金支援に対し、動産担保・売電担保の取扱で取組をしました。

○シンジケートローンの組成と参加

- ・1 先シンジケートローンに参加しました。

○目利き能力の向上

- ・平成 30 年 11 月、融資レベルアップ研修として、中国税理士会倉吉支部の会員様方と当金庫の営業店長を中心とした 10 名が、「経営者保証に関するガイドライン」を活用する上での「要件判断の状況」「事業承継時の活用状況」「信用保証と経営者保証の関係」について意見交換を行いました。

- ・平成 31 年 2 月、外部講師による「建設業の事業性評価を活用した経営支援」と日本政策公庫による「信用金庫との連携強化」について、営業店長を中心に当庫より 16 名が参加し研修を行いました。

4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

《経営者保証に関するガイドラインへの取組》

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めていきます。

平成 26 年 2 月に態勢を整備し、ガイドラインが融資慣行として浸透・定着しています。

平成 30 年度の保証契約解除件数は 29 件でした。また、代表者の交代時において、旧経営者の保証を解除せず、かつ新経営者から保証徴求している（二重徴求）や同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（倉吉信用金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）はありませんでした。

5. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

《取組方針》

この地域のみが信用金庫の生きる地であり、金融の仲介は当然として、親睦、研修、情報交換、ボランティア等さまざまな面で中心的な役目を果たし、顧客・地域の活力作りに貢献することにより、地域に必要とされる金融機関であるため、各種の施策を通じて地域経済活性化、地方創生への取り組みを行ってまいります。

（1）地方創生への取組

地方創生への対応として、平成 27 年 4 月に地方創生担当部を設置、営業店長を地方創生担当者として全店に配置し本部と連携を図り地方版総合戦略に積極的に関与できるよう体制を整備しました。

地方版総合戦略の推進に向けて地元自治体、経済団体等と連携を図り、個別施策らについて金庫の持つ知見等を生かした機能を発揮し協力を行っています。

平成 28 年 1 月、倉吉市と地方創生に関する包括連携協定を締結し地方創生の実現に向けて互いに連携・協力することに合意し、倉吉市に対して提言等を行っています。更に平成 29 年 7 月には「三朝町まち・ひと・しごと推進会議」委員としての委嘱を受け、三朝町総合戦略の達成に向けて積極的に関与しています。

平成 28 年 12 月、湯梨浜町総合戦略として「生涯活躍のまち構想」の実現に向けた民間主導による「湯梨浜まちづくり株式会社」の設立に伴い出資を行いました。

平成 30 年 4 月、地域金融機関と信用保証協会が共同出資し地方創生を支援する「とっとり地方創生ファンド」に出資し地域産業の競争力強化と地域経済の活性化に取り組んでいく予定としています。

(2) 地域貢献に資するイベント・行事の開催と、地域経済活性化への取り組み

文化・芸術の発展と街の賑わい創出に向けて、地元新聞社が主催する著名人による写真、絵画等の展覧会の特別協賛を継続するほか、以下の活動を行いました。

- ・平成 30 年度も 4・7・10・1 月の 4 回「くらしん囲碁大会」を開催し、地域の子供から高齢者まで毎回 100 人以上のファンに参加いただきました。特に、1 月に開催した新春大会は、プロ棋士 2 名を招聘して盛大に開催いたしました。この囲碁大会では地域の囲碁活性化を通じて地域文化の発展に寄与しています。
- ・平成 30 年 8 月に開催された倉吉打吹まつりには、みつぼし踊りに約 40 名の職員が参加して地域の人々と交流しました。
- ・平成 30 年 6 月に開催された地元 NPO 主催のウォーキングフェスタへボランティアスタッフとして職員 48 名を派遣しました。また、平成 30 年 10 月には「くらしん健康ウオーク」を開催し取引先、地域住民約 200 名の参加がありました。スポーツ・文化活動へ積極的に参加することで、地域との関わり、町づくり事業への関与としても貢献しております。
- ・平成 30 年 12 月には当金庫の若手職員で組織する「くらしんヤングコア」が福祉施設の清掃活動および街頭歳末助け合い募金を実施し、集まった募金を地域の社会福祉協議会に寄付しました。また、同月に地元の福祉施設 2 先に対して、恒例の新米を寄贈しました。

(3) ビジネスマッチングの推進

平成 30 年 11 月に松江くにびきメッセにて山陰地区 6 信金主催の「第 6 回山陰しんきんビジネスフェア」が開催されました。山陰全域から地元特産品を生かした「山陰の食」に関わる特色ある商品を PR する場を提供しており、当金庫からは 6 社が出展され販路開拓、受注拡大などのビジネスチャンスへの支援を行いました。

(4) 地元での買い物、発注を推奨する「地賛地商」運動の展開

地域経済の活性化を図る為、倉吉信用金庫では「地賛地商」をスローガンにした PR ポスターを平成 22 年度に作成・配布しましたが、現在も外郭団体の講演会での参加者並びにポスター希望先へ配布し、引き続きポスターの活用を継続し地元での買い物、発注を啓蒙しています。